



小田原市では、これまで以上に若者の視点やアイデアが生かされる環境を創出し、その強みや活力が発揮されるような場を提供することで、活躍したいと思う若者がチャレンジできる魅力的なまちにつながっていくことを期待しています。

そこで、これまでの本市の表彰制度では、その活躍にスポットがあたらなかった志の高い意欲にあふれた若者に特に注目し「おだわらM I R A Iアワード」で表彰することにより、背中を押し、認知度を押し上げ、さらなる活動拡大につなげてほしいと考えています。

お問い合わせ

小田原市 企画部 未来創造・若者課 TEL:080-4429-6253 (平日のみ/8:30~18:00)

(おだわらイノベーションラボ)



小田原市ホームページ



2023

ODAWARA MIRAI AWARD

募集要項

※詳細は小田原市ホームページをご覧ください。

目的

第6次小田原市総合計画「2030ロードマップ1.0」において、まちづくりの推進エンジンの一つに位置付けている若者活躍の取組を推進するため、新たに「おだわらMIRAIアワード」を創設し、活躍する若者を表彰することにより、将来都市像である「世界が憧れるまち“小田原”」の実現に向けた機運の醸成を図り、活躍する人材の裾野を拡大することで、本市のポテンシャルの更なる引き上げを目指すものです。

表彰の対象

表彰は、次に掲げる要件の全てを満たすものに対して行います。

- 令和5年4月1日時点で、本市を主な活動地域とする40歳未満の個人又は構成員の過半数が40歳未満の団体（NPO法人、民間事業者、任意の団体等）であること
活動分野の例：まちづくりの推進、観光の振興、経済活動の活性化など
- 本市のまちづくりにつながる優れた活動を行っていること
- 令和4年4月から提出書類の締切日（令和5年9月30日）時点までに活動実績があること

※表彰の対象外

次のいずれかに該当する個人又は団体は、表彰の対象となりません。なお、団体にあつては、全構成員が条件を満たしていることとします。

- 宗教活動又は政治活動を主目的として活動するもの
- 社会通念上、表彰にふさわしくない行為を行っているもの

次の活動は、表彰の対象となりません。

- 営利を目的として行うもの
- 地方公共団体等の委託業務により実施しているもの

応募（推薦）方法

自薦、他薦どちらでも構いません。必要書類をホームページからダウンロードし、提出してください。

締切日／令和5年9月30日（土） 午後5時 ※期限内必着

プレゼンテーション審査

実施予定日：令和5年10月28日（土） 実施場所：おだわらイノベーションラボ

表彰・特典

表彰／日時：令和5年12月9日（土） 午前11時から 場所：小田原三の丸ホール 小ホール

特典／受賞者への表彰状、副賞の贈呈 ※被表彰者の活動内容については、小田原市ホームページをはじめ、様々な広報媒体を通じて、小田原市内外に広くPRしていきます。